

平成28年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

9月16日（金曜日）

平成28年第3回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成28年9月16日（金曜日）

議事日程 第2号

平成28年9月16日（金曜日）午後零時58分開議

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 諮問第 2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 2 | 同意第11号 | 甘楽町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 3 | 同意第12号 | 甘楽町固定資産評価員の選任について |
| 日程第 4 | 同意第13号 | 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 5 | 同意第14号 | 甘楽町副町長の選任について |
| 日程第 6 | 同意第15号 | 甘楽町教育長の任命について |
| 日程第 7 | 議案第48号 | 甘楽町有功者の選定について |
| 日程第 8 | 議案第49号 | 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第50号 | 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第51号 | 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第52号 | 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第53号 | 平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第13 | 議案第54号 | 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第55号 | 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第56号 | 平成28年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議案第57号 | 平成27年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第17 議案第58号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第59号 平成27年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第60号 平成27年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第61号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第62号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第63号 平成27年度甘楽町水道事業会計決算の認定について
- 日程第23 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第24 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第25 議員派遣の件について
- 日程第26 一般質問 第1番 相川 忠夫（甘楽パーキング・スマートインターの事業促進について）
- 第2番 富岡 朝男（「甘楽町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について）
- 第3番 中野 喜久勇（秋畑那須の板穴地内の道路冬季凍結事故防止について）
- 第4番 山田 邦彦（平和行政の推進を）
- 第5番 山田 邦彦（「三途川サミット」の開催等を）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11人）

1番	黒澤篤君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
12番	山田邦彦君		

欠席議員（1人）

11番 中里芳久君

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	教育長	柴山豊君
会計管理者(会計課長)	三木保広君	総務課長	松沢計作君
企画課長	森平仁志君	健康課長	森田稔君
住民課長	関口幸美君	産業課長	松井均君
建設課長	高橋茂君	水道課長	吉田泰志君
学校教育課長	山崎ひづる君	社会教育課長	齋藤淳二君
監査委員	山田利和君		

事務局職員出席者

事務局長 横尾弘 書記 飯塚香奈

○開 議

午後零時 58 分開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1、諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり推薦することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり推薦することに決定されました。



○日程第 2 同意第 1 1 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2、同意第 1 1 号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました齋藤武雄君から発言を求められておりますので、これを許します。

〔齋藤武雄君 入場〕

◇議長（佐俣勝彦君） 齋藤武雄君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

◇次期農業委員会委員（齋藤武雄君） ただいま茂原町長のご推薦をいただき、甘楽町農業委員会委員に議会の承認をいただいた秋畑の齋藤武雄です。

甘楽町の農業の振興に尽くしてまいりますので、よろしく申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） ありがとうございます。退席を願います。

〔齋藤武雄君 退席〕

◇

○日程第3 同意第12号 甘楽町固定資産評価員の選任について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、同意第12号 甘楽町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇

○日程第4 同意第13号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、同意第13号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました小金澤義治君から発言を求められておりますので、こ

れを許します。

[小金澤義治君 入場]

◇議長（佐俣勝彦君） 小金澤義治君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

◇固定資産評価審査委員会委員（小金澤義治君） このたび茂原町長の推薦と議会の皆さま方のご賛同により、固定資産評価審査委員会委員を仰せつかりました行政区20-1の小金澤義治でございます。よろしくをお願いいたします。

固定資産の申し出のあった場合には公正なる審議をとり行っていきたくと思いますので、皆さま方のご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） ありがとうございます。退席をお願いいたします。

[小金澤義治君 退席]



○日程第5 同意第14号 甘楽町副町長の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、同意第14号 甘楽町副町長の任命についてを議題といたします。

本案については、採決に入る前に当事者であります森平仁志君は退席をしてください。

[企画課長 森平仁志君 退席]

◇議長（佐俣勝彦君） 本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました森平仁志君から発言を求められておりますので、これを許します。

[企画課長 森平仁志君 入場]

◇議長（佐俣勝彦君） 森平仁志君は、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

◇企画課長（森平仁志君） お許しをいただきましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

茂原町長の推薦をいただき、ただいまは議員の皆さまのご同意をいただきまして、誠に

ありがとうございました。

副町長という重責にまさに身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、茂原町長の補佐役として町の総合計画、そして総合戦略の基本理念でもあります「小さな町でもキラッと輝く町、町民の皆さんが等しく安心して暮らせる町」に向け、精一杯務めさせていただきたいと思っておりますので、議員の皆さまのご指導、そしてご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） ありがとうございました。自席へお戻りください。

◇

○日程第6 同意第15号 甘楽町教育長の選任について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、同意第15号 甘楽町教育長の選任についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました近藤秀夫君から発言を求められておりますので、これを許します。

〔近藤秀夫君 入場〕

◇議長（佐俣勝彦君） 近藤秀夫君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

◇次期教育長（近藤秀夫君） ただいまは教育長任命にご同意いただき、誠にありがとうございます。私、大変微力ではありますが、町の教育行政振興のために努力していきたいと思っております。ご指導いただきますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） ありがとうございました。退席を願います。

〔近藤秀夫君 退席〕

◇

○日程第7 議案第48号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、議案第48号 甘楽町有功者の選定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

○日程第8 議案第49号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、議案第49号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第9 議案第50号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第9、議案第50号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第10 議案第51号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第10、議案第51号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第11 議案第52号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第11、議案第52号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第12 議案第53号 平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第12、議案第53号 平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 3 議案第 5 4 号 平成 2 8 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 1 号)

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 3、議案第 5 4 号 平成 2 8 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 4 議案第 5 5 号 平成 2 8 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 4、議案第 5 5 号 平成 2 8 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 5 議案第 5 6 号 平成 2 8 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 2 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 5、議案第 5 6 号 平成 2 8 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第16 議案第57号 平成27年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について

○日程第17 議案第58号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第18 議案第59号 平成27年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第19 議案第60号 平成27年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第20 議案第61号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第21 議案第62号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第16、議案第57号 平成27年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、議案第58号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、議案第59号 平成27年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、議案第60号 平成27年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第20、議案第61号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第21、議案第62号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての各議案を一括議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

ここで「決算の審査意見報告」について、監査委員山田利和君から発言を求められておりますので、これを許します。

監査委員山田利和君、ご登壇のうえ、報告を願います。

◇監査委員（山田利和君） 議長のお許しをいただきましたので、監査委員を代表して、各会計の歳入歳出決算審査の経過と結果について、その概要をご報告申し上げます。

それでは、お手元の平成27年度甘楽町各会計決算及び基金運用状況の審査意見書の1

ページをご覧ください。

第1、審査の対象は、平成27年度甘楽町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係調書等でございます。

2ページをご覧ください。

第2、審査の期日は、平成28年8月22日、23日、24日の3日間で実施いたしました。

第3、審査の手続については、1～4に記載のとおり、関係法令に基づき行うものでございます。

なお、審査を行う過程においては、必要に応じて担当課長等の説明を求めました。

次に、第4、審査の結果についてですが、1、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であって、予算の執行状況は概ね適正であると認められました。

2、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符号しており、誤りの無いものと認められたことをご報告申し上げます。

次に、3ページをご覧ください。

第5、決算の概要でございますが、これはお手元に配付されております平成27年度甘楽町一般会計及び特別会計決算書並びに決算に関する報告書を概要としてまとめたものでありますので、説明は割愛させていただきます。

次に、6ページをご覧ください。

第6、財政健全化判断比率の状況について申し上げます。

一般会計及び特別会計の各会計はいずれも実質収支が黒字であり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率には該当が無く、健全財政であると認められました。

次に、第7、各会計の審査における意見等を申し上げます。

1、一般会計

(1) 歳入について。町税の収納状況は、収納率が94.9%と昨年よりも1.0%上昇しているとともに、前年度よりも不納欠損額が減少しているため、収納対策に成果が認められます。

しかし、今後も、悪質な滞納者に対しては法的措置を講ずるなど、滞納の減少、収納率の向上に引き続き努力をお願いしたいと思います。

また、不納欠損処分に至らぬよう、個々の状況を十分に調査の上、その処分については引き続き厳正に運用するよう要望いたします。

町債の発行は、住民福祉の向上や教育環境整備などに必要な財源ではありますが、後年度の住民に負担を強いることのないよう、また将来の安定的な財政運営のためにも計画的な活用をお願いいたします。

(2) 歳出について。予算編成方針の趣旨に沿った事業運営に努力されていると認められます。

今後も、引き続き社会情勢や厳しい財政状況をしっかり認識し、経費の節減に向け事務事業の簡素化、効率化を図り、補助事業の見直し等にも積極的に取り組まれることをお願いいたします。

続いて、2、特別会計について、審査意見等申し上げます。

(1) 国民健康保険事業特別会計。今年度も、実質単年度収支は黒字に転じておりましたが、保険給付費は今後も上昇すると思われ、厳しい運営が予想されます。

歳入では、国保税の収納率の減少が見られましたので、賦課徴収等の強化により、収入確保に努められますよう要望いたします。

また、バランスのとれた事業運営を行うために、医療費の抑制及び健康意識の高揚を図り、財政の健全化に努めるようお願いいたします。

(2) 介護保険事業特別会計。65歳以上の人口に占める要介護者の認定率は12.8%で、引き続き県平均の17.0%を大きく下回ったことは、予防・支援事業の成果と認められます。

要介護高齢者等が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう適切なサービス利用の供給に努めるとともに、今後も介護予防・生活支援対策事業等に重点を置き、制度の充実と併せ、介護保険財政の健全化を望むものであります。

(3) 農業集落排水事業特別会計。汚水処理施設は、城南・上野地区が22年、天引地区は17年、善慶寺・国峰地区が12年経過しており老朽化しているため、今後、ますます施設の改修・更新等が必要と見込まれます。事業化にあたっては、財政を考慮した計画的な執行をお願いいたします。

また、本事業は、多額の事業費を投入して実施したものであり、未接続者には早期に接続を行うよう啓発を要望いたします。

(4) 公共下水道事業特別会計。平成5年から供用を開始した下水道事業は、建設事業

費と併せて今後は維持管理経費の増加が見込まれます。

建設にあたっては、整備計画により、国庫補助金等の有効な活用と事業費の平準化をお願いいたします。

また、維持管理費の財源である使用料収入の増加のためにも、未接続者には早期接続を行うよう継続的に啓発を要望いたします。

(5) 後期高齢者医療特別会計。歳入の主なものは、保険料と一般会計繰入金であります。保険料収納率は前年度より0.2%減少したものの、99.7%と高く維持されており、収納対策の努力がうかがえました。

歳出の99.5%が運営主体の群馬県後期高齢者医療広域連合への納付金であり、法令等に基づき忠実に事務が執行されたものと認められました。

(6) 結びに。審査いたしました一般会計並びに各特別会計は、予算編成方針の趣旨に沿った適正な事業運営がなされ、健全財政に努力されたことが認められました。

今後も、限られた財源の中で、最小の経費で最大の効果を上げられるよう創意と工夫を持って予算執行をしていただくとともに、第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」に沿って、積極的に事業に取り組まれますよう要望し、歳入歳出決算審査における意見いたします。

ご清聴ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） 報告が終わりました。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第57号 平成27年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第58号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第59号 平成27年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第60号 平成27年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第61号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第62号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第22 議案第63号 平成27年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第22、議案第63号 平成27年度甘楽町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

ここで、「決算の審査意見報告」について、監査委員山田利和君から発言を求められて

おりますので、これを許します。

監査委員山田利和君、ご登壇のうえ、報告を願います。

◇監査委員（山田利和君） 議長のお許しをいただきましたので、甘楽町水道事業会計決算審査の経過と結果について、その概要をご報告申し上げます。

お手元の審査意見書9ページをご覧ください。

第1、審査の対象は、平成27年度甘楽町水道事業会計決算でございます。

第2、審査の期日は、平成28年7月25日でございます。

第3、審査の方法については、1～3に記載のとおり行いました。

なお、審査を行う過程においては、必要に応じて担当課長等の説明を求めました。

10ページをご覧ください。

第4、審査の結果でございますが、1、審査に付された決算書の中で、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表等の各調書は、法令に準拠して作成されておりました。

2、計数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、地方公営企業関係法令及び財務諸規定に従って、適正に執行がなされていることが認められました。

次に、第5、決算の概要については、決算書の要旨をまとめたものでありますので、説明は割愛させていただきます。

11ページをご覧ください。

次に、第6、資金不足比率については、実質黒字のため該当が無く、健全財政であることが認められました。

次に、第7、水道事業会計における審査意見等を申し上げます。

(1) 有収率は、上水道及び簡易水道の合計では、前年度より若干減少しているため、引き続き漏水防止対策を強化し、有収率の向上をお願いいたします。

(2) 水道料金の滞納額は減少傾向であるが、健全財政並びに公正公平な立場からも、引き続き適正な給水停止の執行と徴収を要望いたします。

(3) 施設の老朽化対策にあたっては、財政を考慮した計画的な修繕と建設改良工事をお願いする。そのためには、企業的経営感覚と原価意識を持って、経営の合理化と経費節減に努力されるよう留意を願いたいと思います。

結びに、今後とも健全財政を堅持しつつ、安全でおいしい水の供給に向けて、より一層の工夫と努力を望み、平成27年度甘楽町水道事業会計の決算審査意見とさせていただきます。

ます。

ご清聴ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） 報告が終わりました。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

○日程第23 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第23、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して、陳情第2号の審査報告を願います。

◇総務文教常任委員長（江原榮和君） 平成28年9月16日。甘楽町議会議長佐俣勝彦様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長江原榮和。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。9月12日午後3時40分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、江原榮和。副委員長、中野喜久勇君。委員、黒澤 篤君。委員、佐俣勝彦君。委員、柳澤清次君。4、欠席者。委員、中里芳久君。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、柴山 豊君。総務課長、松沢計作君。企画課長、森平仁志君。住民課長、関口幸美君。会計課長、三木保広君。学校教育課長、山崎ひづる君。社会教育課長、齋藤淳二君。

6、審査の状況。

○陳情第2号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約をよびかけた国際署名への協力等のお願いと、国への意見書採択を求める陳情書。

昨年、核兵器不拡散条約再検討会議において、いかなる状況下でも核兵器が二度と使用されないようにすることが、人類の生存のためになるとの159カ国の共同声明があった。

隣国北朝鮮の核実験や弾道ミサイルの発射、更にロシア、イギリスなどの核保有国は、核抑止力を紛争の口実として核兵器の保持を正当化している。

我が国は唯一の被爆国であり、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けて、陳情の趣旨は

理解できるものであるが、個々の取り組みについては協力できないものがあるとの意見の一致をみた。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決定した。

◇議長（佐俣勝彦君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより総括質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。委員長、自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

陳情第2号について、委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第24 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第24、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました継続審査・調査申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。



○日程第25 議員派遣の件について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第25、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。

よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。



○日程第26 一般質問

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第26、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問番号1を議席2番相川忠夫君、登壇の上、質問を願います。

◇2番（相川忠夫君） お許しをいただき、質問をさせていただきます。「甘楽パーキング・スマートインターの事業促進について」。

去る5月27日、国土交通省からスマートインターチェンジ新設候補地として、準備段階調査を実施する全国5カ所が発表され、その中の一つに、甘楽パーキングが選ばれたことは、誠に喜ばしく、町当局及び関係者各位がこれまで事業化に向けて、多大なる尽力をされたたまものと心から敬意と感謝を申し上げます。

甘楽パーキング・スマートインター設置は、町民にとって長年の希望であり、期待の大きな事業であります。その実現が、町の今後の発展に多大なる役割を果たすことは間違いないと思われま

す。そこで、町の最重要事業として、専門に取り組む係の新設等体制を早急に整備し、徹底した準備と事業推進を行い、一日も早く候補地から新規設置箇所として決定を受け、早期に事業化されるよう本格的な取り組みが必要と考えますが、町の計画をお聞かせください。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、相川忠夫議員の「甘楽パーキング・スマートインターの事業促進について」のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、議員の皆さま並びにそして多くの皆さまのご理解とご協力を賜りまして、準備段階調査箇所を選定されたことに改めてお礼を申し上げます。

準備段階調査においては、準備会を立ち上げて、スマートインターチェンジの社会便益及び利用交通量、インターチェンジの位置・構造、そして周辺道路の整備計画の検討が行われ、その後、インターチェンジ及び周辺施設の詳細設計、整備の費用及び負担区分、管理運営方法等の調整を整えて、実施計画書（案）を取りまとめることとなっております。

この準備会につきましては、町及び国土交通省高崎河川国道事務所が事務局を担い、年度内に3回ほど開催される予定で、第1回の準備会は8月4日に開催されたところであります。

準備会で実施計画書（案）がまとまりますと、関係機関で構成される地区協議会で計画書を決定し、国、そして日本高速道路保有・債務返済機構及び東日本高速道路株式会社に提出をして、新規事業という運びになります。

非常にタイトなスケジュールと業務量の増加が見込まれておりますが、新規事業化については最短とされる来年5月または6月ごろを目指しているところであります。

相川議員からご質問いただきましたスマートインターチェンジの早期事業化に向けての「専門に取り組む係の新設等の体制を早急に整備すること」につきましては、現在の組織及び要員、つまり役場の職員の数を考慮しますと、年度途中での対応は非常に難しく、外部への業務委託と建設課内での体制の構築で早期事業化に向けて対応したいというふうに現在は思っているところであります。

来年度につきましては、4月に人事異動がございますので、その時に対応を検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いいたします。

◇2番（相川忠夫君） ただいま町長から細かく良い話をさせていただきました。この問題については事業化が大事だということでございますので、前向きな体制をもって是非行っていきたいと、我々も思っております。町当局もその点は考慮いただきまして、やっていくというようなことでお願いをしたいと思っております。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、相川忠夫君の質問が終了しました。

次に、質問番号2を議席5番富岡朝男君、登壇の上、質問願います。

◇5番（富岡朝男君） 一般質問をさせていただきます。

「甘楽町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について。

町長は、「若い世代が出産や子育てに希望が持てる町」の実現を重点施策の一つに掲げています。平成27年度から5カ年で計画された本計画はまさにその施策の基本となるものと考えます。

私は、本計画のうち、低年齢児の子育て支援計画の進捗状況や計画変更などについて質問させていただきます。

1. 保育園の保育施設及びサービスの充実について。

(1) 産後の休業及び育休後の職場復帰の支援のための0歳児、1歳児の受け入れ体制の充実（人材確保・施設の増設）はどうなっているのでしょうか。

(2) 子育て支援スペースの確保による子育て支援事業、例えば子育て親子の交流などの実施の可能性はどうでしょうか。

(3) 「認定こども園」の開設の考えはあるのか。

2. 地域子ども・子育て支援事業について。(1) 地域子育て支援拠点事業として、仮称ですが、「かんら子育て支援センターの開設」はどうなっているのでしょうか。

(2) 未就学児童の遊び場、民生委員さん等、一生懸命になって実施していただいております「すくすく広場」ですとか、「子育てサロンさくらんぼ」等の提供の拡大や充実の計画はあるのか。

3. 社会情勢やアンケート、要望等により本計画の変更があるのか。

本計画が、本町の目指す「安心して子育てのできる町」の実現となれるようお願い、質問いたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、富岡朝男議員の「甘楽町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」、このことについてご質問にお答えをいたします。

子育て家庭を取り巻く情勢が変化する中、元気と賑わいを生むまちづくりを進めていくためには、出生率の向上は必要不可欠であり、そのためには子育て世代への妊娠・出産・

育児に対する不安の解消や子育て世代への多方面での支援といった、若い世帯が安心して子どもを産み育てられるような「希望の持てるまちづくり」が、ご質問にもあったとおりに求められております。

「甘楽町子ども・子育て支援事業計画」につきましては、本町の子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目標に、平成27年3月に策定をされました。

本計画に基づき、保育行政につきましては多様な保育ニーズに対応するための園児の受け入れ体制の拡充、3人目以降の保育料の無料化、そして土曜日のフルタイム保育など、保護者が安心して働くことができる環境づくりに現在取り組んでいるところであります。

また、「子育て支援センター」の開設につきましては、計画では平成28年度を予定していたところでありますけれども、総合保健センターの整備が1年先送りとなったことから、平成29年度からの開設を現在目指しているところであります。

なお、現在のところ、「認定こども園」開設の考えはございませんが、本事業計画につきましては、必要があれば本計画の変更も検討していきたいと考えております。

まず、少子高齢化が進行する本町においては、子どもは町の宝であり、子育て世代の定住や若い世代の転入増を目的とした施策を積極的に取り入れ、今後も町を挙げて若者が「安心して子育てができるまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長から答えさせますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 健康課長。

◇健康課長（森田 稔君） 命によりお答えいたします。

1番の（1）、産後・育休後の支援のための0歳児・1歳児の受け入れ体制の充実につきましては、現在4月入園時における0歳児及び1歳児の受け入れを行っておりますが、先程の町長の答弁にもありましたように、産後・育休後の対応等におきましては、園児の受け入れ体制の拡充、これによって対応してきております。

富岡議員のご指摘のとおり、今後も、0歳児・1歳児の園児が見込まれるため、保育士不足の中、保育士の委託等を視野に入れて人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、施設の整備につきましては、必要な改修は適宜実施し、施設増設につきましては、必要に応じて検討していきたいと考えております。

続きまして、1番の(2)、子育て支援スペース確保による子育て支援事業につきましては、かんら保育園でも地域住民や子育て親子との交流等実施していきたいと思いたすが、「子育て支援センター」開設後は、同センターを中心に地域子育て事業等を展開し、実施していきたいと考えております。

次に、1番の(3)認定こども園の開設につきましては、本計画の中では、既存施設の認定こども園への移行は考えておりません。当面は、幼児の教育向上及び環境整備のために、幼稚園の統合を推進していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

2番目の質問になります。(1)子育て支援センターの開設につきましては、町長答弁のとおり、総合保健センターの整備が1年先送りとなりましたが、総合保健センター整備後、速やかに「子育て支援センター」を設置していきたいと考えております。

(2)未就学児童の遊び場の提供・充実につきましては、現在、保健センター及びら・かんらで「すくすく広場」や「子育てサロンさくらんぼ」等を実施しておりますが、子育て支援センターの開設に伴い、事業をさらに充実させ、多くの未就学児童が参加できるよう対応していきたいと考えております。

3番目になります。子ども・子育て支援計画の変更につきましては、町長答弁のとおり、必要があれば本計画の見直しや変更も検討していきたいと考えております。

今後におきましても、若い世代が出産や子育てに希望が持てるまちづくりを推進してまいりますので、ご理解とご指導をお願い申し上げます。

◇議長(佐俣勝彦君) 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

富岡朝男議員。

◇5番(富岡朝男君) 概ね満足できる回答かなというふうに思いましたが、待機児童というのはないというので、新聞等でも発表されてますし、その待機児童の定義がどうなのかという問題があるところですけども、例えば潜在的な待機児童というのが県内でも6万7,000人いると言われております。

これは、親が仕事へ行きたくても、子どもを受け入れてくれるところが見つからないので、働くのを先延ばしにするということを潜在的というんですけども、6万人も県内にいるわけですから、そういう児童が甘楽町にもいないとも限らないんじゃないかなと思うところです。

今回、補正予算で委託保育士を予算計上していただいて、10月からの受け入れに対して相当力を入れていただいているなどと思います。それには、もちろん施設の問題もありますし、保育士の問題もあるので、その辺をもう一度よく、施設全体を広げられるスペースもなかなかないというような実情もわかっていますけれども、何とかそういうような形で潜在的な待機児童をなくすようなことをしていただきたいなというふうには思っています。その件につきましては、そういう事で結構でございます。

それから、認定こども園のことについてですが、確かにこの計画書の中にもないということで認識しているんですけども、幼稚園の統合というのが総合計画の中にも当然うたわれています。ですから、それらを含めて認定こども園というの必要なのかなと私は思っています。というのは、この計画書の中にありますように、子どもの生まれる数もそんなに減らない計画になっているわけですから。それを考えますと、保育園というのはさらに充実する必要があるのかなと。それには、認定こども園が良いか悪いかというのはなかなか難しい部分があるでしょうけれども、せっかく幼稚園を統合するのなら、認定こども園というのをもひとつ考えてみてはどうかなというふうには思っています。その辺については町長のお考えをいただければというふうに思います。

それと、子育て支援センターの開設というのは平成29年度ということでお答えいただきました。1年遅れているのですが、それは計画が遅れているのではないかなというふうに思っています。甘楽町では、課長の答弁のとおり、民生委員さんを中心としてボランティアの方が苦勞して月に「すくすく広場」が2回、「子育てサロンさくらんぼ」が2回、やっているわけですけども。ちょっと調べてみますと、隣の市なんかでは施設で相当数やっていますし、また各保育園でも相当数やっています。それらを参考にして、ぜひ甘楽町も隣に負けないような子育て支援というのを町長には考えていただきたいなというふうに思います。これについては、町長の考えをお聞かせいただければというふうに思っています。

2回目の質問とさせていただきます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） ご質問をいただきました。まず、最初の小さな子どもたちの保育の関係でありますけれども、育休が終わって、10月なり11月からまた預けたいという方が出てきます。現在、保育園の保育士の確保に非常に苦慮しているところであります。

0歳児については、保育士1人が3人見る。3人子どもがいたら1人保育士さんがいなければ駄目だという状況でありますので、非常に難儀をしているところでもありますけれども、先程ご質問いただきましたように、いろんな関係機関のところへお願いをしながら保育士さんをまず確保して、そして0歳児、1歳児等を預かれるような取り組みをこれからも常にしたいというふうに思っているところであります。

それともう一つ、認定こども園の話をいただきました。今の計画の中では、認定こども園という計画は乗っていないのでありますけれども、富岡議員がおっしゃられますように、幼稚園の統合を近々に進めたいというふうに思っているところでございます。

その統合に合わせて認定こども園も検討することも1つの選択肢だというふうに自分では思っているところであります。保育園が1つだけでなく、保育園が2つある。そういうことになると、預ける皆さん方も多少の余裕が出てくるかなというふうに思っております。統合の際には、そのことも皆さんの意見等を聞きながら、そして保護者の意見等も聞きながら検討したいというふうに思っているところであります。

それと、「子育てサロンさくらんぼ」、「すくすく広場」等で民生委員さん等の皆さんにいろいろお世話になっているわけでありまして、今後また子育て支援センター等ができた中では、専門の担当の保育士を置くなりして、その場に若いお母さん方が集まって育児の相談なり、育児の取り組みができるような仕組みを作り上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終わりました。

3回目の質問がありましたら、お願いいたします。

5番富岡朝男君。

◇5番（富岡朝男君） 町長の答弁をいただきまして、ありがとうございました。そういうふうな形でご検討いただきながら、甘楽町が他の市町村に負けないような子育て支援をぜひお願いしたいというふうに思います。それをお願いして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） 富岡朝男君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号3を議席8番中野喜久勇君、登壇の上、質問を願います。

◇8番（中野喜久勇君） 「秋畑那須の板穴地内の道路冬季凍結事故防止について」質問いたします。

県道富岡神流線で、板穴地内の田村酒店の周辺の道路は、雄川の対岸にある山の杉の木

が成長し、冬季には道路に日が当たらなくなるため、積雪した場合には凍結してなかなか溶けず、何度も自動車のスリップ事故があり、大変危険を感じております。

については、関係する山林の所有者と話し合いの上、杉の木を伐採し、道路の日当たりをよくしてスリップ事故が起こらないよう町で対処して欲しいと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、中野喜久勇議員の「秋畑那須の板穴地内の道路冬季凍結事故防止」、このことについてのご質問にお答えいたします。

今回、質問をいただきまして、那須の道路は何回も通っているわけでありましてけれども、改めて現地に行ってみりました。

ご質問の中にありましたように、杉の木を伐採して道路の日当たりを良くして凍結の防止を促すには、相当の間伐なり、杉の木の全伐といたしますか、木を伐採する事が必要だということを認識してまいりました。

議員もご承知のとおり、主要地方道の富岡神流線の道路管理者は群馬県でありますけれども、この道路を利用する多くの方々は町民の皆さんでございますので、町としても議員のご質問の中にありましたように、まずは山林の所有者、それと地元の行政区長等と相談をして、路面凍結によるスリップ事故が防止できるような杉の間伐なり全伐なりを検討していきたいというふうに思っております。

まず、山林所有者等に当たることが一番最初にやることかなというふうに思っておりますので、その際は議員さんにもご協力をいただきながらご指導をいただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

中野喜久勇議員。

◇8番（中野喜久勇君） ありがとうございます。そのような方向でいていただきたいと思います。

実は、10区の区長に話を聞きまして、区長自身が土木事務所に対策を要請をしたところ、土木事務所が来てくれなかったと言うんですね。たまたまお会いして話を伺ったとこ

ろ、杉の間伐をすれば何とかそれを防げるんじゃないかという話でした。山林の所有者もいることですので、和やかに話をして対処していただければと思います。もう間もなくまたそういった時期が来ますので、最悪の場合には塩カルでも用意していただいて、できるだけ凍結事故が起きないようにお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） 要望でいいですね。

◇8番（中野喜久勇君） はい。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、中野喜久勇君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号4及び5を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問を願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「平和行政の推進を」についてと、「三途川サミットの開催等を」について伺います。

まず、「平和行政の推進を」についてですが、毎年8月になると、戦争や平和について考える機会がぐんと増します。特に、今年は現職のアメリカ大統領として初めてオバマ大統領が広島を訪れ、大変注目を浴びました。

一方で、安倍首相は広島での平和記念式典で、「71年前に広島及び長崎で起こった悲惨な経験を二度と繰り返させてはならない」、途中省きますが、「世界の指導者や若者に被爆の悲惨な実態にふれてもらうことにより、核兵器の無い世界に向け努力を積み重ねてまいります。私は、新たな一步を踏み出す年に、この広島において、世界恒久平和の実現に向けて力を尽くすことを改めてお誓い申し上げます」と述べています。是非、現実のものとしていただきたいと思います。

今、世界では、化学兵器や生物兵器をはじめとして、劣化ウラン弾、枯葉剤、ナパーム弾やクラスター爆弾、そして対物ライフルを戦争で使ってはいけないと条約などで規定をしています。私は、核兵器こそ、「製造や保有、そして使用の禁止の条約」が必要と考えています。政府に対し、核兵器全面禁止条約の交渉開始の立場に立つように意見表明をすることも必要だと思っています。

そこで、幾つか伺います。

①まず、平和でなければ国際交流もできません。「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」というタイトルのパネルが販売をされています。パネルを購入をして、チェルタルド市にも送り、有効利用をしていただき、「反核・平和」の面でも友好を深めることはいかがでしょうか。

②次に、いわゆる「平和うちわ」を作成し、配布をしてはいかがでしょうか。県内でも、例えば伊勢崎市では、裏面に「核兵器廃絶平和都市宣言」を印刷したものを6,000本制作して、お祭りですとか、市役所の窓口で配布をしていると聞いています。

③最後に、いわゆる平和祈念館のようなものを建設することはいかがでしょうか。広島まで行けない方がたくさんいらっしゃると思います。先程の安倍首相の話のように、全員の方が広島・長崎に出向いて、いろいろな体験をしていただきたいものですが、それがかなわない人にとっては、町内でそういう形のものができる事は良いことだと思いますので、質問いたします。

町の考え方を伺います。

次に、「三途川サミット」の開催等について伺います。

今、日本中で「ふるさとのPR」に懸命になっています。

他の市町村との違いを、お祭りを行ったり、スポーツの祭典であったり、名産品や神社仏閣、その他いろいろなことを押し出して考えているのが現状です。

また、少子高齢化をどうやって抜け出していくか。

農業分野では、第6次産業をどうやって盛り上げていくか、課題はたくさんあります。

私は、「三途川」、これをPRしてはどうかと考えています。話によりますと、全国に4カ所ほどあるそうです。マスコミでも、時々話題になって賑わせているのが現状です。

幸い、甘楽町には、姥子堂もセットで存在をしています。おまけにといいいますか、以前、近所の方から伺ったのですが、温泉も掘り出されているそうです。その色は、鉄分が多くて、赤い色をしていますので、「血の池地獄温泉」のように命名をしながら、訪れた人々の心と体を温めてあげてはいかがでしょうか。

この数十年、少子高齢化が叫ばれていますが、健康志向の高まりや、いわゆる終活も注目をされています。「ぴんぴんころり」、これを希望する人がたくさんいます。そんな中、甘楽町に来ていただいて、「健康長寿」をゆっくり考えていただければ良いのではないかと思います。

そこで、全部仮称ですが、「三途川サミット」を開いて、いろいろな情報交換などを行ってはいかがでしょうか。

「血の池地獄温泉」を設置して、楽しんでいただいたらどうでしょうか。

いわゆる「道の駅2号店」のような形で、地場産業の支援などもできる施設を設置したらいかがかと思っています。

最後になりますが、「地獄」というとちょっと怖いとか縁起が悪いとかいろいろ意見はあるとは思いますが、今の世の中ではなかなか特色を出すにはこのぐらいのインパクトが無いとなかなか全国に発信ができないのではないかなということも含めて、いわゆる「地獄キャラクター」を作っているような場面で活躍をしてもらおう。こんなこともいかがでしょうか。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

質問番号4及び5について一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、山田議員から2つのご質問をいただきました。

1つは「平和行政の推進」であります。このことは、誰もが願うことでありまして、戦後70年間、戦争の無かった日本でありますから、引き続き平和が繋がるよう願っているところであります。

本年5月、71年前に原爆が投下されました広島をオバマ大統領が訪れ、被爆者の方々の前で核兵器の無い世界を追求する、そして、核保有する国々に対して、その勇気を持とうと、力強く呼びかけがあったことは新聞報道で取り上げられ、議員のご質問の中にもあったとおりであります。

山田議員の言われるとおり、安倍晋三首相は、本年の平和記念式典で、我が国は唯一の戦争被爆国として、非核三原則を堅持しつつ、核兵器不拡散条約体制の維持及び強化の重要性を訴えていくと述べられました。

甘楽町では、平成8年12月議会において、「核兵器廃絶平和の町宣言」を決議したところであります。これは、自然を愛し、清澄な空気と水を守る郷土に生きる全町民が、安心して安らぎのあるまちづくりを目指し、全ての核兵器の廃絶を求め、真の恒久平和が実現することを願ったものであります。

また、当町は、「平和首長会議」に加盟して、核兵器の無い平和な世界の実現に向けて取り組んでいるところであります。この会議は、広島市、長崎市が中心となりまして、核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画の趣旨に賛同する自治体等で構成され、1982年に設立をされました。

ご質問の「政府に対して、核兵器全面禁止条約の交渉開始の立場に立つような意見表明

をすることも必要」とのことですありますが、平和首長会議の動向を見極めながら、今後も努力していきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

また、山田議員におかれましては、毎年国民平和大行進に参加されておりますので、引き続き世界恒久平和の実現に向けて、なお一層のご尽力をいただければ大変ありがたいと思うところであります。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、お聞き取りをいただければと思います。

それから、「三途川サミットの開催」についてご質問をいただきました。

「三途川」は、全国にそんなにあるわけではありませんから、ネーミング的には「三途川サミット」というのも、かなりインパクトがあるかなというふうに思っております。

その中で、全国各地で今言われましたようなイベントやサミットが数多く開催をされているところではありますが、当町は、ご案内のとおり、サミットでは「織田信長サミット」に加盟をして、町のPRに努めているところであります。

議員おっしゃられますように、「三途川」を活用してのサミットをまず開催する。そして、温泉を設置する。そして、道の駅の2号店、そしてキャラクターを作る。このようなご提案もいただきました。三途川は全国的にも数は少なく、調査したものとしては町を含めて5つの三途川が紹介されているインターネットのサイトがありました。全国で5つですから、活用方法によっては、非常にPRに繋がるかなというふうに思っているところでもあります。

しかし、ご質問のサミットについては、町だけでなく、他の市町の意向もあることと思っておりますから、まず温泉や道の駅とも併せて、これから研究に努めたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

そして、地獄キャラクターもという話もいただきました。当面は、かんらちゃんにご活躍を願って、議員のご質問が具体化されて「地獄温泉」ができるときにはキャラクターも必要かなというふうに思っておりますので、まずは三途川のある各市町がどのような取り組みを進めているか、どのような取り組みができるか、そのような調査研究を進めてみたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 総務課長。

◇総務課長（松沢計作君） それでは、命によりお答えいたします。

「平和行政の推進を」について。①につきましては、国際交流として、イタリア・チェ

ルタルド市とは長い交流が続いており、今後も交流を続けていく所存であります。確かに、平和でなければ国際交流はできません。交流の中で、機会をとらえ、反核平和の推進に努めます。

質問の②ですが、「平和うちわを作成し配布すること」につきましては、夏祭り花火大会のうちわの片面を利用するなどを検討いたします。

恒久平和は、全ての町民が望むことでありますので、核兵器廃絶に向けた取り組みにつきましては、平和首長会議と歩調を合わせ、できるところから実行していけるよう、今後十分検討していきたいと思えます。

質問の③の「平和記念館の建設をすること」につきましては、被爆地の広島・長崎へ行って、戦争の悲惨さを肌で感じる事が極めて重要と考えておりますので、当町に平和祈念館を建設することは予算的にも難しいと考えております。

以上、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

質問番号4について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、①ですが、先ほど提案し忘れてしまいまして、チェルタルド市だけでなく、中国ハルビン市にも同じように友好的に交流をさせていただいているものですから、ちょっと漏らしてしまって申し訳なかったんですけど。そういう形で検討をしていただけるということなので、是非検討をしていただきたいと思います。

②番は了解しました。

③番なんですけど、予算的に難しいという話がありました。ということは、何か試算とかをしていただいた結果なんですか。ちょっと気になったものですから、教えていただければと思います。

先日の原水爆禁止世界大会の時とかにも話が紹介されたんですが、例えばインド・パキスタン紛争というのがありますが、パキスタンが核兵器の使用を考えた時期があったらしいんですね。その時には、アメリカのパウエル国務長官がパキスタンの大統領に対して、電話したそうです。「8月6日のあの写真を思い起こせ、あれを再現させる気か」ということで、説得をした結果、核爆弾が戦争では使われなかったということが実際に起きたようです。

やっぱり、視覚に訴えるといいますかね。被爆者の皆さんは、随分高齢者になってしま

ったので、例えばお会いして直接話ができれば一番良いんですが、やはり全部の若い人、全部の国民の人、世界のリーダーの人に広島、長崎に来ていただくということは多分無理だと思っうんですね。そこで出前といいますか、2つの地域にはたくさんのそういう素材が眠っているというか、ありますので、それをコピーをしたり、借りてきたりとか、例えば群馬県の中にそういうふうな体験ができる、情報がたくさん直接得ることができる、そういう場所が必要だと私は思っうんです。

是非、予算がかかるという一言で切ってしまうせずに、みんなで勉強してみて、こういふふうなことであればそれほどお金をかけずにできるよということをしていただければと思っいます。かつて、文化会館の展示室でしたかね。3、4年間ぐらい、そういうスペースを作って住民の皆さんに見てもらっうようなことをしたんですが、残念ながら来訪者というか、あまり来ていただけなかったんですよね。やっぱり、魅力ある展示といいますか、ここに行けば戦争とか平和というのが感じられる、実際にいろんな情報がもらえるというよっうな工夫が必要かなと思っいます。

是非、実現の方向で検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 平和祈念館という題目で出ましたから、私は山田議員が広島や長崎の記念館等を見てきて、そういう立派な建物だというふうに思っった訳であります。確かに、展示をするだけということであれば、スペースがあれば展示はできるかもしれませんけれども、それでは平和祈念館とは言いませんから。平和祈念館ですから、やっぱり鉄骨造りなり、木造の立派な建物かなというふうに思っいましたので、試算はしておりません。大きな建物を果たして町で造ることができるかなという意味合いから、予算的に難しいだろっうというご答弁をさせていただきました。

山田議員おっしゃられますように広島や長崎へ行かなくても甘楽町へ行けばという事だと思っいますが、一つの方法として県に願っいするのも方策かなと思っているところでありませす。そうかといっって、県がすぐ、分かりましたということにはならないと思っいますけれども、そういうことも必要かなというふうにご質問をいただきませして思っいました。

どんな建物、どういっうものというのも皆目検討もなく、平和祈念館というだけでしたから、試算も何もせずにいるところでありませす。検討についてはなかなか難しさがあるというふうにお答弁をしたところでありませす。

よろしく願っいませす。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号4について、3回目の質問ありましたら、お願いします。

◇12番（山田邦彦君） ありません。

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、質問番号5について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、質問番号5について2回目の質問をさせていただきます。

①から④まで、概ね調査研究を始めていただけるということなので、そういう形で話を進めていただければと思います。

甘楽町のほかに4カ所あるような情報が今のところはいくつもありますが、終活という言葉がこのごろ取り沙汰されているんですが、死んでしまうことへの恐怖ですとか、いろいろな嫌なイメージとか、いろいろなことが個々の方の頭の中にあるので、こういうふうな話というのは、あまり話が進まないような気もするんですが、このごろはびんぴんころりですとか、そういう終活というのがテレビとかラジオとか、その他新聞、雑誌でもいろいろな立場の人が発言されていますので、そういう意味ではタイムリーで良いかなと思うんです。

町長、先日は無投票で当選されて、元気がみなぎっていることと思いますので、是非全国の何カ所かの町にそのエネルギーを割いていただいて、リーダーシップをとっていただいて、甘楽町ここにありみたいない形でサミットを、調査研究だけじゃなくて、半歩とか一歩とか、動き出していただければ、良い作用が得られるのではないかなと思いますので、今度新しい執行の体制も固まったわけなので、今までに無いという言い方をするとちょっと言い過ぎかもしれませんが、一歩を踏み出していただければと思うんですが、改めてその辺りいかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 4カ所という話がありましたけれども、私が見たインターネットサイトの中では、青森県のむつ市にまず三途川がある。恐山の辺りだというふうに思っております。それと秋田県湯沢市があるんですが、そこに三途川がある。あと、宮城県蔵王町に三途川がある。そして、千葉県長生郡長南町に三途川がある。そして、甘楽町にある。5本の三途川が日本にあるというインターネットサイトがありました。それぞれの市

町がどんなふうに通川に対しての思いを持ちながらいるかということ、まずは聞き取りといたしますかね。そういうことをしていくことによって、共有できるものがあれば、集まってこれからどうしていこうかというところに繋がっていくんだというふうにおもっています。

甘楽町も通川が金井の所を流れている訳でありますけれども、多くの人に通川の川の上を行ったり来たりしているんですけれども、そんなに通川ということに対しての思いを持ってなかったことは事実だと思います。以前に、あそこに赤い水が流れていると。それで、1回、温泉が出るんじゃないかというので、あそこをボーリングして温泉成分の鉄分のある水が出たということも承知はしていますけれども。そういう先代の人たちが思いを持ってくれたところもありますので、今後においても、例えば千葉県ぐらいでしたら、そんなに時間もかけずに行けるかなと思いますので、そういう所へ議員さんの委員会なりに視察へ行ってもらって、通川の川を渡ってきてもらうと。それで、渡った感じをこちらへまた持ち帰ってもらうとか、そういうことをしていただくことが、これからの情報収集にも繋がっていくのかなとおもっていますし、私も、もし都合がつけばそういうところを見ながら、町の通川が群馬県から、そして日本に出ていけるような取り組みができれば良いかなというふうにおもっているところでもありますので、今後におきましてもご指導ください。よろしくお願ひします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号5について、3回目の質問がありますか。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（佐俣勝彦君） ありがとうございます。

これをもちまして、一般質問を終了いたします。



○字句等整理委任の件

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成28年第3回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願ひたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○教育長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、教育長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 議長のお取り計らいをいただきまして、このような晴れがましい席ではありますが、お許しいただき退任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

私の一身上の都合により、9月30日をもちまして、任期途中ではありますが、教育長の職を辞することといたしました。平成17年4月、甘楽町教育委員会教育長に選任されて以来、11年6カ月の長きにわたり、教育長の重責を務めさせていただきました。

この間、議会の皆さまには一方ならぬご指導、ご鞭撻をいただき、無事にこの重責を全うすることができましたことに心から感謝を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

在任中は、歯止めのかからぬ子どもたちの減少の中で、子どもたちにとって望ましい教育環境の中に置いて勉強させてあげたいとの思いから、平成23年4月に第三中学校を第二中学校へ統合、平成25年には秋畑小学校を小幡小学校へ統合、今春28年4月には第一中学校と第二中学校の統合及び新校舎建設と甘楽中学校開校と当面する課題は完了したものであると思います。この大事業を無事に乗り切ることができましたのも、議会の皆さまのご理解とご支援あつてのことと深く感謝を申し上げます。

また、甘楽町広報でも申し上げましたように、今年を甘楽町教育元年と位置づけ、今後の甘楽町の特色のある教育を推進するため、学校と協力して取り組んでまいりましたが、1つの道筋がつきました。この機会に茂原町長、教育委員会のお許しをいただきましたので、ここで後進に道を譲ることが賢明との思いに至りました。

議会はじめ町民の皆さまの温かいご理解、ご協力に改めて感謝を申し上げ、言葉整いませんが、退任にあたってのご挨拶といたします。本当に長い間、ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） 柴山教育長におかれましては、長い間、教育行政の発展にご尽力いただき、誠にありがとうございました。

退任後も、町の教育推進について、お気づきの点がありましたら、ご指導くださいますようお願いをいたします。

◇

○町長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君）　ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君）　それでは、本定例会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆さまにおかれましては、極めてご多忙の中、本定例会にご出席を賜り誠にありがとうございました。

また、本会議にご提案申し上げました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、全て原案どおりご議決、ご同意、ご承認をいただきまして誠にありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。

一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆さま方からいただいた貴重なご意見、ご提言等は、今後の町政運営に十分留意してまいりますので、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

10月からは、新しい副町長そして教育長とともに、新体制で山積する町の課題に取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆さまには、今までにも増してご指導、ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、連日テレビ等で報道されておりますとおり8月から続いた台風の襲来は、全国各地に大水害の爪跡を残しました。被害に遭われた皆さまに心よりお悔みとお見舞いを申し上げますとともに、尊い教訓を深く心に刻み、これからの台風シーズン等に備えていきたいと思っております。

来週末からは、いよいよ小学校や幼稚園で運動会等が始まります。いよいよ秋本番であります。10月から12月までは「ググっとぐんま観光キャンペーン」も始まり、甘楽町にも大勢の観光客が訪れる季節となります。この機会に秋の甘楽町の魅力を十分発信してまいりたいと考えております。

今回も多くの皆さんの傍聴をいただきました。ありがとうございました。今後も、議会に、そして行政に対して関心を高めていただきますことを心からお願いを申し上げます。

ろでございます。

また、教育長におかれましては、長い間、教育行政に携わっていただき、大変ご苦労いただきましたことに心から感謝を申し上げます。

議員皆さまにおかれましては、健康にくれぐれもご留意いただくとともに諸行事へのご協力と議員活動にますますご活躍いただきますようお願いを申し上げ、閉会のご挨拶といたします。傍聴いただきました皆さんにも、心から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 閉会にあたり、議長から一言ご挨拶を申し上げます。

去る8日に開会されました今期定例会は、上程された全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚く御礼を申し上げます。

また、本日こうして大勢の皆さんにお越しいただき、長時間にわたり傍聴いただきありがとうございました。今後においても開かれた議会を目指してまいりますので、議会に関心を高めていただき、また参加いただければ幸いです。

結びに、これから段々と秋も深まり、山々の木々も色づく過ごしやすい季節となりますが、議員各位並びに執行各位におかれましては、健康には十分ご留意をいただき、町政発展のためにますますご活躍をされますことを心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成28年第3回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後2時41分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 佐 俣 勝 彦

署名議員 相 川 忠 夫

署名議員 金 田 倍 視